

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、私、松尾陽輔の一般質問をただいまより開始させていただきます。

まずは、冒頭になりますが、先月の8日に、病院での射殺事件でお亡くなりになられた宮元様、さらには御家族様、御親戚の方々に対しまして、改めて御冥福を心よりお祈り申し上げます。

このような暴挙は、平穏な生活を望む武雄市市民の思いを踏みにじった重大な事件であり、いま一度皆さんとともに宮元様の死をむだにすることなく、銃砲等犯罪の根絶を武雄市から旗揚げをしてみたいと思います。

それでは、通告に従いまして、私の一般質問を始めます。最初に、健全な財政運営について。2つ目に、教育行政について。最後に、行政の取り組みと対応についてお尋ねをさせていただきます。

議員になって以来、一貫して私は財政に対して質問をさせていただいております。今回も健全な財政運営について、最初に質問をさせていただきます。

10年前の1997年11月、皆さん、何が起こったのでしょうか。まさかの4大証券の山一証券がつぶれ、さらには都市銀行の北海道拓殖銀行等が次々と破綻し、銀行はつぶれないという安全神話が崩れ、未曾有の金融危機に直面した年でありました。まさに10年前の金融危機が、いまや自治体にも及んでいることを皆さん認識する必要があるのではないのでしょうか。

12月8日土曜日の朝日新聞でございました。赤字30%以上で破綻という記事が自治体にも報じられております。中身を少し読ませていただきますと、「総務省は7日、地方自治体の財政を破綻するなど認定する際の基準を決めた。従来、破綻認定に使ってきた財政指標では実態を把握できないため、複数の指標を採用。新たに導入した連結実質赤字比率では、都道府県では15%以上、市町村は30%以上なら破綻と認定する。住民の負担や行政も低下することが想定される。あるいは自治体財政の健全度をはかる新しい物差しが7日決まった。破綻とされないために、今のうちから対策に取り組む市町村は多い。公立病院、下水道など、これまで見えにくかった部門の赤字や借金が表面に出てきております。財政状況のチェックという目的以上に、市町村が担うべき仕事の中身を見直すべき時期が来ている」と書かれております。

このような時代の背景にあって、先ほど言いました金融危機が一段落する中で、金融というのは、産業の中で血液ともいわれ、資金が流れなくなれば動脈硬化を起こします。動脈硬化を起こしているかどうかを見るのが、皆さん決算書であります。具体的には、この決算でどう1年間頑張ってきたのか、どれだけ1年間体力をつけてきたのか。一方、支出の面でいえば、無駄、口はななかったかどうか、あるいは体力が消耗していないかどうか、資金の流れの健康状態をチェックするのが決算書であるわけです。

ただ、行政の決算書を見ますと、単式簿記の現金主義で、予算を残さず使い切る単年度主義の会計システムが行政の予算の組み方であります。決算より予算を重視する傾向があるといえますか、このことを是正するためには、企業会計である複式簿記の発生主義にすべきと考える一人であります。そういった中で、経営の視点に立った財政の運営がいまや求められております。

そこで、12月の市報も皆さん見られたかと思えますけれども、18年度の決算の報告が載っております。ただ、これを見る限りでは、よほどの専門家でなければ見えません。今どういうふうな武雄市の健康状態であるのかどうか。そういった状況の中で、ことしの9月に武雄市の健全化計画が発表なされております。そういった状況の中で、これと比較検証してこそ初めて武雄市が、先ほどのパターンではありませんけれども、どういう状況に今あるのかどうか、明確にわかるのではないのでしょうか。

そういったことで、第1番目になりますけれども、18年度の決算の実績と、ここに掲げてあります健全化計画の中身について、検証をさせていただきます。

この中で、18年度の決算を前年度と比較してみたときに、経常収支比率93.5%が94.3%、約1%向上をしております。危険数値が90%と言われておりますから、ほとんど収支に余裕がない状況であります。また、公債費比率についても10%が目安という状況ですけれども、武雄市に至っては15.5%ということで、非常に借財が多いといえますか、特別会計で99億円、一般会計で257億円、合計しますと356億円の借財を抱えております。一般1世帯当たりで換算すれば、1世帯当たり約2,000千円の借金を抱えている武雄市の財政でございます。そういった状況の中で、非常に硬直化している中で、市民の負担も重くなり、十分な行政サービスが今提供されているのでしょうか。そういった中で、18年度の歳出をもう少し詳しく調べてみますと、予算額が19,775,000千円、一方、支出済額が19,253,000千円、翌年度繰越分が221,000千円、差し引き残りの281,000千円が不用額という表示が出ております。まず、この19,755,000千円、この予算を100%執行することが、住民サービスに資すると考える一人ではありますが、この決算の中で、不用額281,000千円。辞書で調べますと、この不用額というのは、使い道がないこと、使わなかったこと。要は予算を立てながら余った金ということですね。そういう不用額が281,000千円。18年度における不用額281,000千円のうちに10,000千円以上の不用額の内容と発生した理由についてお伺いをまずさせていただきます。明快にお示しをお願いいたします。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

18年度一般会計歳出決算額につきましては、今おっしゃいましたように、19,775,500千円

のうちに、不用額が280,000千円でございます。率で1.4%となっております。この不用額につきましては、要らなくなったという部分だけでございまして、職員の節約といいますが、そういった行政努力によって生じる金額等もでございます。そういう中で、主なものの内容、発生理由について述べてみたいと思います。

まず民生費でございますけれども、不用額が75,000千円、これは発生理由の主なものとしては、対象者の減、それから事業費の減等が主な理由でございます。それから衛生費におきましては約70,000千円。この発生理由につきましては、事業費の減、それから件数の減等が主な理由でございます。それから総務費におきまして約30,000千円。これにつきましては、件数の減等が主な理由でございます。それから土木費で約20,000千円。これにつきましては、入札減等が大きな理由となっているところでございます。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

私も不用額というのは、どういう形で出るのかどうかということは調査をさせていただきました。もう少しつけ加えさせていただきますと、不用額というのは、先ほど部長もおっしゃったとおり、まず要因が事業実績の減ですね。2つ目に、事業の未実施。3つ目に、人件費の実績の減。そして4番目に執行努力ですね、いろいろな形の執行部の努力による削減。そして5つ目に契約金額の減。6つ目に、配当、保有金ということでの不用額が、武雄市も18年度は281,000千円出ているかと思えますけれども、決算委員会でも決算の中身を判断、分析させていただきましたけれども、資料として、その辺が明確に出てきてないわけですよ。東京の荒川区の資料ですけども、一般会計の歳出決算不用性質別分析表というのが明確に出るわけですよ。こういった中で、例えば、不用額が、東京の荒川区ですから、ちょっと規模が大きいもんですから、この不用額が490億円、それに対して執行部の努力が75,000千円とか、項目別に明確に出ているわけですね。そうしていただければ、形に見えるような不用額の使い方、どうやって出されたかというのを出していただければ、我々も指摘をしやすいわけですよ。例えば、学校の教育費で30,000千円不用額が出たと。例えば、備品を買うにも、いろんな御父兄の方が負担しながら一部用具を買ったりしている状況があるわけですよ、現に。そういった状況の中で、不用額をこういうような形で明細を明確に出していただきたいと思えますけれども、その辺の見解をお尋ねさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

決算上の不用額の発生原因を検証するとともに、今後の財政運営につなげるというような

ことは重要なことというふうに認識をいたしております。そういったことで、先ほど御紹介ございましたような先進の事例等も参考にしながら研究をしていきたいというふうに思います。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひとも19年度、来年度からこういうような形で資料の提出を求めさせていただきたいと思いますので、御検討のほどをよろしく願いしておきます。

そういった形で、インセンティブ方式ということも、市長も御存じかと思えますけれども、そういうような執行の中での努力を次年度に評価をするということも方式があるわけですから、ぜひとも努力された部に関しては、次年度に反映するような予算づけをぜひともお願いしたいと思いますので、よろしく願いしておきます。

そういった形で、もう少し中身に突っ込んでいかせていただきますと、18年度の決算の中で、先ほど言いました19,772,000千円ですか、それとこの健全化計画の部分の比較をさせていただきながら話を進めていきますと、予定では18年度は391,000千円赤字が出るというふうなシミュレーション計画が出ておりました。そうなってはいけないということで、この健全化計画が提出をされて、この健全化計画では、収支では72,000千円黒字が出るというふうな計画書になっております。そういった形で、実績は32,000千円の計画に対して381,000千円の繰り越しが出ておるわけですよ、収支がですね。そういった状況の中で、この歳入が3,000千円増、それから歳出に至っては346,000千円減っておるわけですよ、計画に対して。その辺の歳出の346,000千円の減、そして歳入が349,000千円ふえた原因を明確に御答弁をお願いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

まず、歳入でございますけれども、健全化計画の歳入総額を19,278,000千円ということに對しまして、19年度予測では907,000千円増の総額20,185,000千円見込んでおります。

歳入増の内訳では、申しわけございません、これは19年度ですね。

健全化計画と決算実績との増減の主な理由でございますけれども、収入につきましては、ほぼ同額で計画どおり進んでいるというふうに理解をしております。歳出のほうでは、決算実績のほうで346,000千円の減というふうになっております。これにつきましては、翌年度への事業繰り越しとか、農業集落排水事業、その他の特別会計等への繰出金の減などが主な要因でございまして、その他の経費につきましては、健全化計画とほぼ同額というふうにな

っております。

以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

何でこういうふうな形でお伺いをするかというのは、せっかく健全化計画を立てられているわけですから、それと実績がどうであったかというのは、常に検証すべきなんです。市民病院でも健全化計画が14,000千円かけてできておるんですよ、あれは。それと、実績がどうなのかというのは確実に検証をしていくことが大事かということで私もあえてここでまた細かい数字を出しますけれども、質問をさせていただく状況になっているわけですが、18年度は終わったことですから、今の19年度に対して、予定では19年度も347,000千円赤字が出るという見通しが立てられたわけですよ。それをいかに改善していくかと。改善した計画書が、利益が487,000千円出ますよというふうな状況の試算がなされております。もう残すところ、ことしもあと4カ月ぐらいになりますけれども、今の推移の状況がある程度判断できれば、どういうふうな状況で今、19年度が推移しているのかどうか、お尋ねをさせていただきたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

まず、予測の中での歳入でございますけれども、健全化計画の歳入総額が19,278,000千円に對しまして、予測では907,000千円増の総額20,185,000千円を見込んでいるところでございます。

その主な内容でございますけれども、地方交付税で226,000千円の増、それから繰入金で退職手当基金からの繰入増による230,000千円の増、それから繰越金で349,000千円の増、財産収入ではかんぼの宿の売り払い等によります115,000千円の増、これが主な歳入の要因でございます。

それから、歳出で申し上げますと、健全化計画の歳出総額18,791,000千円に對しまして、予測では1,171,000千円増の総額19,962,000千円を見込んでいるところでございます。その主な内訳といたしましては、人件費で退職手当の増加によりまして、約430,000千円の増、積立金で職員退職手当基金、財政調整基金への積み立てや運用利子などの積み立てによりまして、約280,000千円の増、それから投資的経費で前年度事業の繰り越しによります約4億円の増。以上が歳出増の主な要因でございます。その他の経費では、計画とほぼ同額を見込んでいるところでございます。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

計画どおり、今順調に進んでいるということで確認をとらせていただきましたけれども、先般、県で交付税の復元の決起大会がございました。国全体で、平成15年でしたか、約5兆円ほどが交付税の減額となっていると。何とか地方にも5兆円の復元をということで決起大会をしたところでございますけれども、その5兆円の影響が、佐賀県でも約300億円が削減の影響が出ておりました。具体的には佐賀県で2003年度の交付税が1,870億円が2007年度はもう1,500億円まで落ち込んでいるというふうな状況で、この辺の影響が今後の財政健全化計画に出てこないかどうか、その辺を確認させていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

国全体で約5兆円交付税が削減されておるわけですね、全国。佐賀県の影響額というのは300億円ぐらい出ているわけですよ、交付税の削減が。その影響あたりが、当武雄市にとっても、今後の健全化計画に対して影響が出てこないかどうか、その辺を確認をさせていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

19年度で申しますと、先ほど申しましたように、226,000千円の増となっております。これは合併によります優遇措置等による増になっておりますけれども、県の交付金、国の交付金と、また交付税等につきましては、来年度以降は相当影響が出てくるというふうな認識を持っているところでございます。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

私も大変影響が出てくるんじゃないかというところを危惧している状況であります。そういう状況の中で、せっかく健全化計画を立てられておりますから、その線に沿って常々検証のほどをしていただきたいと思いますので、よろしく願い申し上げます。

そういった形で、数字と合わせながら、具体的な事業について、ちょっともう少し入らせていただきたいと思いますけれども、健全化を図っていく上で、マイナス要因ばかりじゃなくて、いかに企業の活力を生み出していか、あるいは自治体に活力を出させていくかというのが大事な部分かと思っております。要は人が集まるところに活気が出てくるわけですよ。やっぱり活気があるところに人が集まってくるというのが当然なことだと思います。そういった状況の中で、私も行政の活力材とは何だろうかと考えたときに、今の活力材は少子化対策と

雇用確保じゃないかなという部分で思っております。そういった形で今後の課題として、重点施策といたしますか、少子化対策の面で、具体的な施策があればお尋ねをまずさせていただきたいと思っております。

議長（杉原豊喜君）

松尾こども部長

松尾こども部長〔登壇〕

お答えいたします。

少子化対策の具体的な施策ということでございますが、来年度の施策といたしまして、ことしの4月にオープンをいたしております子育て総合支援センター、愛称「おひさま」ということで決まりましたけれども、ここの開所時間の延長、それからもう1つは、支援センター内に育児の応援を受けたい人と育児の応援をしていただく人が助け合う会員組織でありますファミリーサポートセンター事業を立ち上げたいということで検討をいたしております。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

政府としても少子化対策で、約2.5兆円増額となっているわけですよ。そういった形で、もう少し予算づけをしていただいで、具体的な武雄市独自の特色ある施策といたしますか、それを期待しているわけですが、なかなかそういうような事業の展開が見えてないといえますか、子育て支援の事業という部分の中で、もう少しその辺の具体的な目玉的な部分をぜひともお願いしたいという部分で考えているところであります。

もう1点が雇用という部分ですけれども、今の市内の高校生あたりが、地元企業にどれだけ就職していらっしゃるかなという部分で、例えば、若木町の高校生の去年の卒業生あたりを見ると、ほとんど県外に就職しているわけですよ。県外にほとんど行っているんじゃないかという部分で、その辺の地元の高校生あたりの就職率がどのくらいなのか、つかんでおられればお示しをお願いしたいと思いますけれども。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

お答えします。

武雄市だけのデータはありませんけれども、これは毎年、うちのほうは若木の工業団地を中心に、約30キロ圏内の周辺の実業高校、商業、工業、それからそこら辺の高校のデータがございます。これは毎年とっておりますが、平成18年度の数字を申し上げますと、男子が就職者が1,247名、そのうち県内が579名で県外が668名ということで、県内の就職率が約46%となっております。それから一方女子のほうでは、就職者が780名のうち県外が496、

それから県内が284ということで、県内の就職率が36%ということで、これ見ますと県外に半数以上が就職をしているという状況でございます。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

非常に厳しい数字ですね。男子生徒に限っては46%ですか、女子に限っては36%、もうほとんどが県外と。やっぱりどうしても6割、7割ぐらいの皆さんに、地元就職していただくかと、人口もふえてこないというふうな状況だと思います。そういった状況の中で、若木の工業団地を、ちょっと若木もカイロンが今休業中なんです。そういった状況の中で、非常に雇用面も不安視をしている一人でありますけれども、今後、雇用対策という部分で、工業団地の進捗状況、あるいは具体的な進出企業の引き合いがあてれば、その辺の状況と今後の計画を含めて御答弁をいただきたいと思っておりますけれども、よろしく願いいたします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

さきの御質問でもお答えいたしましたけれども、幾つか話は来ております。しかし、なかなかまとまった土地がないわけですね。これは農業振興地域のかぶりが入っていたりとか、なかなか武雄市には実は土地がないという状況になっております。しかし、そこで手をこまねているわけにはいかなくて、ことしの7月に伊万里・武雄地区で企業立地促進法に基づく基本計画について、第1号の同意を得たということ。それと、今現在、有田町も含めて同法に基づく基本計画の変更申請を行っている段階であると。伊万里・武雄としようと思ったら、有田もかててくんさいということで、それは広域的にやるといったほうが力が増します。それは柔軟に対応していくということ。それで、ことしの11月に、佐賀県において、県と市町村が折半するフレームで、工業団地の整備を進める方針が出されております。武雄としては、この新制度に希望の手を挙げて、第1号の認定になるように戦略課も頑張っておりますので、私も知事にきちんと申し上げたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひともその辺は積極的に交渉していただいて、いち早く、例えば、伊万里なんかは非常にその辺はSUMUCOの進出とか、いろんな企業が今出てきております。反面、武雄市がここ一、二年、企業進出を見たときに、非常に見えてこない部分があるものですから、せっかく大田副市長もこっち来ていただいて、もう2年目になられますから、ぜひとも御尽力をいただいて、実績を出していただきたい。ちょっと副市長、決意をもう一回お願いしたい



と思いますけれども、どんなぐあいでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

大田副市長

大田副市長〔登壇〕

新聞報道等見ますと、他市町村、積極的に進出が行われているようですので、私も非常に気になっているところでございます。

私といたしましては、最大限努力しておるつもりでございますが、何しろ先ほど市長が言いましたように、適当な面積、企業が希望する土地がすぐ用意できない状況でございます。企業からすると、進出企業はすぐにでも広い面積を欲しいという希望が強いようでございます。それを受けて、県のほうでは、半分ずつ負担して、新しい工業団地をつくる制度をつくってもらっております。これの実現に向けて、第1号の承認に向けて引き続き頑張っていきたいと思っております。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひとも実績を残して帰っていただきたいと思います。というのも、やっぱり若い人たちが地元に残らんと活力が出てこんわけですよ。特に周辺部あたりは、まさに今は限界集落までではないですけども、準限界集落ということで、あと10年後は集落は形成がされないわけですよ。そこにやっぱり若い人たちの力が求められている状況の中で、今いろいろ聞き及んだ中で、就職率が50%を切るという状況では、なかなか地域の活性化も生まれてきませんので、その辺はぜひとも最優先課題として取り組みをぜひともお願いして、次の質問に入らせていただきます。

次は、健全化計画、財政運営の最後の質問になりますけれども、公営企業・特別会計の経営の安定化についてということで質問を出させていただきます。

経営の安定化健全計画と、一般会計もそうでしょうけれども、公営企業、特別会計事業というのもあるわけですね。公営企業、特別会計事業をちょっと申し上げますと、市民病院事業、それから上下水道事業、介護保険事業、国民健康保険事業、競輪事業、工業用水事業、農業集落排水事業と、いろいろあるわけですよ。総額的には、一般会計以上に283億円という予算の中で運営をしていっている状況の中で、この特別会計、あるいは公営企業会計も見逃すわけいかんもんですから、経営の実態を見ていきますと、今回私も市民病院で質問をさせていただいておりました。もう五、六人の方々から質問も出ておりますし、また市長の答弁も聞かせていただいている中で、私なりに総括といいますか、させていただきますと、今後、武雄市民病院というのは、地域医療を守っていくべき部分の中で、最善の選択肢は何かということが結論じゃないかという部分だと思います。そういった状況の中で、数字的には

私も先般、6月の議会とか、昨年も減価償却、あるいは経常収益という部分で、いろんな面で公営企業の全部適用をしたらどうかということで、提言も市民病院にはさせていただいておりました。そういった状況の中で、今回、病院の経営の最大のポイントということで、私なりに分析をさせていただいて、2点ほどちょっと分析をさせていただきました。

1点目は、病院の経営の質と医療の資質、歯車といいますか、両輪が回っていかないと、といいますか、うまくかみ合っていないと地域医療もうまくいかないわけですよ。そういった状況の中で、今、自治体の深刻な課題として、財政の危機がまず上げられております。また武雄市もそういうふうな状況だと判断をしております。それから、臨床医、研修医制度の導入に伴う医師不足ですね。武雄市も15名が今12名体制と。その医師不足による経営の弱体化が非常に現実味を帯びていると。脳神経外科が一時引き合いがあったときに、収入が1億円減と。1人の医師に対して1億円という部分を担っているわけですから、そういうような形で、医師が市民病院に来ていただかねば経営自体が成り立っていかないわけですから、そういう2つの面で、今の財政の状況と医師不足という部分で、それを論じていかないと、最終的な地域医療をどう守っていくか、また選択肢をどうとっていくかという部分につながると思いますので、その辺の改革改善にどのような視点で今回市長は方向づけをされているのか、お尋ねをさせていただきたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私は先ほど議員からお話がありました、この2つの視点というのは共有をしております。この2つの視点が維持継続、あるいは向上できるとするならば、私は例えば公営企業の全部適用であるとか、直営であるとか、それは手段の問題ですので、それはあり得るべしだというふうに思っております。我々どもの見解といたしましては、そのままではちょっと無理だろうということから、独法化、あるいは民間移譲という手段としての選択肢を考えているところであり、先ほど大きく2つ出ましたことは十分考えなければいけない。そうしないと、やはり循環にならないわけですね。今はやはり行っても医師がいなくてであるとか、行っても満足な医療を、これは一つの意見ですけど、受けられない。私の友人でも脳内出血で亡くなりました。そういった市民の声に基づく医療がなされない。それは先ほど申したとおり、医師不足であるとか、それがずっと悪循環、左回りになっている。これを何とか右回りの好循環にしなければいけない。その手段が何であるかということを考えなければいけないというふうに考えております。

いずれにいたしましても、市民医療というのは絶対守らなければいけません。高度救急医療もさることながら、今の市民医療の水準ということもあわせて守るという観点から、私は持続可能な経営形態ということが何であるかといったことについて、もう少し考えたいとい

うふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

そういった状況の中で、先ほど私も言いました地域医療を守っていくためには、最善の選択肢は何かということ視野に入れていただいて、方向づけをお願いしたいと思います。

もう少し私も分析させていただきますと、1点目に、累積赤字の609,000千円をどう解消していくかという課題ですね。それから、単年度赤字の70,000千円をどう今後解消していくかどうか。その減価償却という話も出ておりました。減価償却が140,000千円ですか、償却前になりますと70,000千円の黒字と。ただ減価償却というのは、次の設備に対する準備資金なんですよ。当然、減価償却もしていくべきなんですよ。償却前で物事を判断すべきじゃなくて、償却後で物事は判断すべきと考える一人であります。それが2点目ですね。そして3点目が、地域医療を考えたときに、どうしても医師会との連携というのは、当然密にしていってほしいと思いますから、その辺が3点目。また4点目となると、看護師の待遇ですね。移行されたときに、どういう形の処遇をされていかれるのかどうか。それと、5つ目に高度医療体制、緊急医療体制の整備を今後、武雄市としてどう位置づけをしていくかということ部分で、結論がおのずと出てくるかと思えます。

そういった形で先ほども申し上げましたように、今後の武雄市の地域医療を守っていくためには、どれが最善の策かどうかを慎重に考えていただいて、方向づけをよろしく願い申し上げます。

次に、教育行政についてお尋ねをさせていただきます。

教育行政に関しては、教育環境という部分で話をさせていただきますけれども、2学期制が導入されて、約3年目になるかと思えます。2学期制の導入に関しては、この議会でも賛否がございました。ただ、結論的には2学期制が導入されて、子供にとってどうであったかというのが一番大事な部分ですよ。そういった部分の中で、先ほどの決算書ではないですけども、やっぱり政策事業に関しては検証もしていくことが当然なわけですから、そこで、山内、北方両町はまだ3学期制ですから、旧武雄市内が今2学期制という状況の中で、教育長として、どのような評価をされているのか。また2学期制導入によって、どういうふうなメリットが見られているのかどうか、総括されて、その辺の御見解をお尋ねさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

お答えいたします。

今おっしゃいましたように、大きな制度の改革でありまして、検証が必要であろうというふうに思います。8月と11月に2学期制の評価検討委員会を開催いたしまして、さきの議会で申しあげましたように、学識経験者として外部からも入っていただいて、評価を行っているところでございます。

最終的には制度がうまくいくかどうかというのは、運用次第という部分があるということとも言えると思います。ただ、評価委員会で教務主任の先生方に参加してもらって、各学校でまとめたものを提示していただいたわけですけれども、子供たちもほぼ違和感なく過ごしているようになってきたと、ほぼ定着した感があるという、トータルとしてそういう意見が多かったと聞いております。

それから、保護者の皆さんとの距離を縮めることにつながったのではないかと。これはやはり理解していただくためには、どうしてもいろんな情報を会合なりお便りなりで頻繁に出していただいているという状況がございます。これはその御理解いただくというだけでなく、信頼感にもつながってきたものではないかということを感じております。

それから、学校の活性化につながっているというのが、いろんな意味がありますけれども、例えば、長い休みを見直すことになったと。これまでの夏休みとはちょっとやっぱり先生方もそうですし、子供たちについても意識が変わってきていると、取り組み方も変わってきている。それから、その中ではサマースクールであるとか、個人懇談などを取り入れている学校、非常に多いわけでありまして、その夏休みの扱いというのが随分変わってきている。これは活性化にもつながっているという判断が多くありました。当然、年間計画等も見直しが必要とされているわけでありまして、見直しの作業は、当然、教育活動そのものを見直すことでありますので、活性化につながると。例を挙げますと、そういうようなことも出ております。

それから、実際に7月とか12月の休みの前、ここが非常に最後までしっかり授業ができた。つまり子供たちと向き合う時間が非常にとれたという意見がございます。授業数を云々しやすいわけですけれども、確かに2学期制で授業数が減ったということは一切出ておりませんで、ふえたという幅は確かにありますけれども、私が目にしたものでは、中学校ではやっぱり多い場合は20以上の数も出ておりますし、そういうことでは、少なくとも時間数は減ってないということが言えようかと思っております。

それから、その7月を、かつてであったら考えられないかわかりませんが、学力定着月間というような位置づけをされている学校もありまして、つまり7月といいますと、通知表の作成とか評価等にかなりの時間を割いていたわけですが、今も通知表まではいかなくても、報告、連絡をするための資料、これの作成で結構忙しいという話は聞くわけですが、それでも、それにしても、7月をそれまでの学力の定着月間というような位置づけをされている。こういうようにして、さまざまに創意工夫をしていただいて、ほぼ定着した感があるという判断をいたしております。

それから、子供たちにとって違和感なくということ聞いておりますが、一番の考えるべきことは、学期の切りかえの意識、これがこれまでの私どもが過ごしてきた小・中学校、高校、季節感を含めた切りかえの意識、ここはやはり子供たちにとっても抵抗あるものだろうというふうに思います。

それから、どうしても2学期制は、これはなかなか保護者には理解できにくいんじゃないかという評価検討委員会の意見もありましたけれども、これについては、さらに情報を公開して、理解をしていただく必要があるかと。長くなりましたが、そういうように総括しております。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

私もちょっと長いなと思いながら、明快なメリット、デメリットが、ちょっと伝わってきかない部分が、2学期制、3学期制、非常に難しい判断だと思うんですよ。私も2人の子を小学校に通わせながら、3学期制から2学期制にという若木小学校ですから、そのメリット、デメリットと保護者に聞かれても、通知表が3回が2回になったと。そしてあと2回ほど、通知表のほかに総合的な判断の部分で話を聞かせていただくという部分でありましたけれども、ただ、そういった状況の中で、武雄市は2学期制、北方、山内は3学期制なんですよ。そういった状況の中で、いろんな学校運営をしていかれる中で不都合が生じないかどうか。ちょっと聞くところによると、学習会の発表会とか、いろんな催しをする機会ごとに、ふびんを感じる部分をということをやちょっと聞いたことがあるものですから、その辺の状況をちょっとまずお尋ねをさせていただきたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

長くなって御理解しにくい部分があったかわかりません。今おっしゃったところが、山内、北方、両小・中学校が違っているというところで、一番心配、危惧したところでございます。当然、幾度となく、それぞれの校長先生とは話もしまして、そういう話を耳にしたということでございますけれども、年間の計画の中で行事等も調整をしておいて、特別不都合は感じてないという校長の話聞いております。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

特に不都合は生じてないということですね。私の耳にはちょっと不都合というふうな部分で、一緒にいろんな練習というか、企画をされたときに、なかなか時間が折り合わないとか、

日時の設定がなかなか合同練習あたりも日程の調整が厳しいという部分をちょっと聞き及んだところがあったもんですから、教育長としてその辺の実態をどうつかんでおられるかなということでお聞きしたところでございますけれども、そしたら、その2学期制の選択というのは、もう一回確認ですけれども、学校長の裁量によって決定をされていらっしゃるのかどうか、もう一度改めてお伺い、確認をさせていただきたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

お答えいたします。

これについても、もうぴしっとそろえたほうがいいという意見もお聞きしますし、校長の裁量というところも両方からお聞きしてきているわけです。

先ほど申しましたように、制度の最終的な成果というのは、その運用する部分にあるわけでありまして。現在、今の時点でいろんな校長先生方との話も続けてきているわけですが、今の時点で申し上げられますのは、校長の裁量という考えであります。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

校長の裁量で2学期、3学期制の選択をされているかと思えます。ただ、23年度からは新教育体制が予定もされております。高学年でまた週1時間の時間が増加ですか、それから低学年で週2時間の学習時間が予定をされておる状況の中で、果たして3学期の状況の中で、その体制がとられるかどうかという部分、あるいは週5日の中で、この辺の追い込みが果たして現場として可能かどうかという部分が出てくるかと思えますけれども、校長先生の裁量となりますと、校長先生は2年置きぐらいで転勤しんさるわけですよ。それで、今は広域異動というか、広域人事なもんですから、もう佐賀の基山とか向こうから来んさるわけですよ。それで、2年置きに学期制を見直していらっしゃるのかどうか、実際のところ校長の裁量となれば。今までは校長先生が3学期制をとっておったと。例えば、山内から旧武雄市内にいられて3学期制、子供はたまらんですよ、保護者もたまらん。そういうふうな状況の中で、この2学期制は教育長の裁量である程度統一制を図るべきだと、教育に至ってはですね。右か左かという部分じゃなくて、統一すべきところは統一していいんじゃないかと思えますけれども、教育長として、その辺の見解をどう思っているのか、お示しをお願いいたします。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

制度を変えた場合に、どう折り合いをつけるかということ、非常に難しいわけで、特にその折り合いが子供たちに影響がないようにということは一番大事なことから思っております。そういう意味で、校長がかわったからといって、すぐ制度をいじるというのは、校長としても良識をもって判断するだろうというふうに思っております。

次の指導要領での週1時間なり2時間の時間増を中学校も増加ということが、そういう方向が出されているわけで、先ほど申しました時間数については、やはり2学期制のほうが確保できるということからいきますと、きちっとして統一して見解を出したほうがよくないかという論だというふうに思っております。実はこれは逆に考えますと、いや、そういう中でもううちの学校は3学期制でいきますという校長の判断というのは、非常に厳しい判断であろうというふうに思うんですね。ですから、そういう中で、いや、これだけの時間数はこういう形で確保しますとか、こういうふうに改善してやってみますとかというような話は校長先生方との話では突き詰めてやっているつもりであります。したがって、その学校の状況、子供たちの状況、保護者の方々の意見、そして校長としての最後の判断を考えていると。先ほど申しましたように、評価検討委員会等の話からいけば、全市的に統一しても問題は無いと考えておりますけれども、そこでの校長の判断も大事にしたいという今の考えです。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

検討委員会でも統一してもいいんじゃないかという話も出ておるということですから、ぜひとも統一の方向ですべきじゃないかということで、私は指摘をさせていただきたいと思っております。通知表あたりは全校違うわけですよ。当然、通知表あたりは独自性があっていいわけですからね、全部違います。通知表は各学校、小学校、中学校違いますから。ただ、そういうふうな2学期制、3学期制という部分に関しては、同じ武雄市の管轄の中では統一したほうが子供たちのためにとっては、2年置きで校長先生の裁量で決定して、校長先生は交代されていかれるわけですから、その辺は当然、統一して見解を出されるべきだと思いますから、もう一度その辺は慎重に考えていただいて、御検討をお願いしたいと思います。

そういった状況の中で、青陵中学校が開校して、もう9カ月目を迎える状況の中ですけれども、今年度の出願率も20%ぐらいやったですか、2%ぐらい、前年度より若干、競争率が落ちたというような状況ですけれども、その青陵中学校ができて9カ月目になる中で、ちょっと危惧する部分が一、二点出ております。

といいますのも、子供たち、特に周辺部、川登中学校、武雄北中学校の教育環境ですよ。その辺に関して、例えば、武雄北中なんかは、今中学3年生が1クラスですよ。そういった状況の中で、1クラス、クラスが減るごとに教員数も減らされるというふうな状況、あるいは川登中学校、あるいは山内中学校と北中とかけ持ちの先生がいらっしゃるわけですよ。少

ないもんですから、かけ持ちですよ。それで、いざ先生に相談しようとしたら山内中学校に行っている、今の時間はとか、あとから午後から来んさるですよという部分が出てきているわけですよ。そういうふうな形の中で、相談したいときに先生がいらっしゃらないという状況も現に出てきております。そういった状況の中で、このような教育環境をどう教育長として認識をされて、またそういうふうな武雄北中、川登中学校あたりの小規模校の中学校の今後の対応に対してどのような御見解をお持ちなのか、お尋ねをさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

お答えいたします。

お話になりましたように、20年度の入学生を考えますと、川登中で新1年は47名、今のまま入学した場合に47名という数を聞いております。それから、40人の区切りがあるわけで、そのところで6学級になったり5学級になったりという一番私自身も非常に心配をしているところでございます。例えば、5学級になった場合には、今の配置基準からいきますと、9名の先生が中学校につかれるわけで、そして実際はチームティーチングや少人数の加配で1名つかれるということで、10名の先生。これは教頭先生と一般の教諭の先生です、そして10名です。中学校、技術家庭科を分けて考えますと、10人先生が要るわけですね。ですから、10人と10人で教頭先生まで入れたらできるという、現在そういう形ですけれども、音楽とか美術とかは時間数が非常に少ない。英語とか数学はチームティーチングでもやりたいということで非常に授業数が多くなる。したがって、英語に2人の先生をお願いしますと。それから、美術はどこかのよその学校とかかけ持ちでも結構ですというような、非常に難しい判断を校長先生方もしていただいているというのが実情でございます。

青陵中の発足に伴う面もあるわけでありまして、この辺の事情につきましては、人事権のあります県教委のほうにも要望を重ねていきたいとも思いますし、また、それぞれの学校で今いろんな形でたくさんの支援のボランティアに入っている工夫もなされております。確かに指導はできないけれども、応援はできるという形で、さまざまな試みがなされている、そういう工夫もまたともに考えていきたい。また、50人で2クラスとか42人で2クラスと。そうすると、1学級21名ということ、あるいは25名というような小規模校ならではの状況も逆にあるわけですし、そういうのを有効に工夫して、合同の授業であるとか、あるいは顔も名前も知った先輩、後輩でありますので、合同の授業とか、さまざまな工夫の中で生かしていただきたいと。

今回、たびたび言いますけれども、パソコンのお願いをしているわけですが、これはまさに小規模校であろうと大規模校であろうと関係なく、子供たちの学習につながるものだということで、お願いをしたいというふうに思っているところでございます。



議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

現状を十分認識していただいているというふうな形で答弁を承ったところでございますけれども、今後も県に現状の課題を十分とらえていただいて、機会あるごとにその辺の整備充実を教育長として配備をお願いしたいと思います。

それと、もう1点は、青陵中学校に通う子供たちによって学級が少なくなるといった反面、今度は青陵中学校に行く子供たちの地域とのかかわりという部分でも非常に危惧する部分があるわけですよ。というのが、教育には学校教育、それから家庭教育、地域教育というふうな三位一体の中で子供たちをはぐくんでいかなければいけないという部分が出てきていますけれども、現実としてなかなか青陵中学校の生徒たちとの交流ができてないのが現状でございます。いろんな武雄市のPTAあたりもなかなか参加がまだまだ不十分な部分もあるし、また管轄が全然違いますし、また他市から、また県ですね、来ていらっしゃる子供さんたちもいらっしゃる中で、特別扱いもできない部分があるものですから、なかなか市のPTAとのかかわりもどの辺で接点を持っていったらいいのかどうか。ちょっと今から模索するところがありますけれども、そういった状況の中で、教育長として、その辺の青陵中学校の子供たちと地域とのかかわり、あるいはその辺の市内中学校の保護者とのかかわりをどのような形で方向づけを考えていらっしゃるのかどうか、その辺についてもちょっと確認をさせていただきたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

お答えいたします。

この時期にこの問題を出していただいて、非常にありがたく思っております。今だからこそしておかないといけない問題だろうかというふうに思っております。特に制度的に抽せんなしという形になったわけでありまして、やはり子供たちならではの感情的な動きがそこにあるわけでありまして、それを踏まえて、私どもはどういう体制がとれるかということとは非常に大事なことだというふうに思っております。先般言いましたように、武雄の子供たちという意識で取り組むということなんですけれども、やはり行事が変わったり、違ってみたり、学校の進め方等が違いますと、なかなか調整というのは難しいだろうというふうに思います。何回か青陵中のほうにも出向きまして、いろんなお話をする機会もあったわけですが、例えば、この間のTAIZO展には案内したんですかという議論もありましたけれども、情報をいかに共有するか。この間の事件についてもそうですけれども、子供たちはやはり義務制の子供たちであります。大半が武雄の子供たちでありまして、そういうこと

を考えると、今度できるだけ早い機会に定期的な情報交換を設定していくことが大事ではないかなというふうに考えております。これは向こうにも打診をしていきたいというふうに思います。同時に、私どもの立場でもそうですし、保護者の方あるいは学校段階、当然、関係が出てくるわけでありますので、それぞれの段階におきまして、いろんな意味での連携の機会というのを意図的に、特にこの時期でありますので、意図的にしていくことも非常に大事な事かなというふうに考えております。ただ、冒頭言いましたように、制度動いている中でのことでありますので、これにつきましては、ぜひさまざまにお知恵をおかりしたいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

地域にとっては、それは学校現場とすれば、県教と市教との違いはありますけれども、地域にとっては青陵中学生も地元中学生も変わりはないわけですから、その辺のことに关しては、先ほど言いました情報の共有化という部分で、いろんな形で接点を見出させていただきながら、教育長としても携わっていただければなという部分がありますので、ぜひともよろしくお願いをさせていただきながら、教育環境という部分で、防犯体制について、ちょっと確認をさせていただきたいと思っておりますけれども、さきの病院での銃殺事件が7時40分ですか、そして学校現場に届いたのが8時半過ぎということで、空白の50分といいますか、要は。ただ、警察から連絡が来たのが8時半ぐらいということで、それはやむを得ない部分だったと思います。それは今後、その辺は緊急体制を警察と密に連絡をしていただいて、早急なる情報のスムーズな連絡体制を整うべきだということで確認をさせていただいておるわけですが、若木小学校では緊急メールをしていただいて、すぐ私のメールにも入ったわけですが、学校ごとの緊急連絡体制をどのような形でつかんでおられるのかどうか、現状をまずはお尋ねをさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

お答えいたします。

各学校の緊急連絡方法、実は各学校、こういうふうにして緊急対応マニュアルをそれぞれ作成しているわけですが、これに沿いまして、現在のところ中心はやはり電話の連絡網であります。それから、モバイルですね、携帯でアクセスできるホームページ。しかし、これは今ホームページに出ているかどうかわからないわけですので、簡単には通じないわけですが、それから、今まで言われていましたように、オフトーク、それから役員さんにはチェーンメールでいくようになっている学校もあるようであります。それから防災無線、現

在の連絡方法としては、そういう状況かと把握しております。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

4点ほど、そのような連絡網の方法を説明していただきましたけれども、ある程度統一を図られて、どれが一番連絡網として最適なのかどうか。その辺を早急に協議していただきたいと思います。要は犯罪があって、7時45分ですか、その時間帯は、小学校、中学生が通学している、登校している時間帯ですよ。それで8時半過ぎにこういうような事件があったという部分ですから、その辺の緊急体制の早期連絡網というのは早急に確立をしていただきたいという部分ですから、その辺はまた次回のときでも確認をさせていただきたいと思いますので、よろしく願い申し上げながら、若木小学校で防犯パトロールを毎週金曜日しております。もう3年目を迎えようとしておりますけれども、公用車がもう平成2年式ですよ。学校の公用車ですから、走行距離は2万とか3万でしようけれども、平成2年式で、19年、20年ほどもたつわけですよ。なかなかハンドルが思うようにきかんと。パワステじゃないもんですから。あるいは極端に言えば、スピーカーもついてないものですから、ちょっと周辺部あたりを何かあったときには、スピーカーがついておれば、そのスピーカーを通じて状況を遠いところの子供たちにも伝える伝達網がありますけれども、そういうふうな部分で、市内のその辺の公用車の年式をちょっと調べましたところ、平成2年、それから平成3年ですよ。ちょっと古い部分があるものですから、また使い勝手が、ギアが入りにくいとか、そういうような形で公用部分で防犯パトロールにも使用させていただいておりますから、定期的な買いかえ計画あたりがもし検討されておられれば、どういう状況なのか。またなければひともしその辺で買いかえというか、例えば、周辺部あたりは軽自動車を利用勝手がいいものですから、軽トラックのほうが。それを導入するとか、あわせて防犯面でのスピーカー等も設置していただいて、早急な導入をお願いしたいと思いますけれども、その辺の御計画があらわれれば、お尋ねをさせていただきたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

ハンドルの回らんというのは、ないと思いますので、それはないというふうに思っております。回りにくいとかというのは、パワステの問題とかであろうかと思っております。基本的にさきの議会でお答えしたとおり、そういった平成2年式、3年式の車というのは、早目にかえようということで、今、指示を出しております。ただし、私が思うのは、そのくらいやっぱり我慢しよるわけですよ、我々は。その公用車に充てる部分を教育に充てたり、福祉に充てたり、そういうふうにしておるわけですね。だから、それが足りないからといって、そ

れはちょっと財政健全化計画の中にもありますように、やっぱり自分たちの身を削ってやっているということだけはぜひ御理解をいただきたいと思います。ハンドルは回るようにします。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

それは私も十二分にわかっております。一番当初、健全化計画のあるべき姿を私も言ったつもりですけれども。ただ、現実的にはそういうような形で、オートマあたりの免許しか持ってない方の保護者も今非常に多いわけですよ。若木あたりはミッションですから、ギアですから、だから運転できないという部分も出てきていますから、もしよければ、平成2年式、3年式あたりは定期的な買いかえを。というか、要は先ほど言いましたハンドルがパワステじゃないもんですから、切り返しが重いとか、あるいはギアが入りにくいという部分が現にありますから、その辺はよろしく願い申し上げて、最後の質問に入らせていただきたいと思います。

最後に、行政の取り組みと対応についてお尋ねをさせていただきます。

1点目として、生活排水処理事業に伴う支援と活用についてということで通告を出させていただきましたけれども、いよいよ川端地区あたりも公共下水道が始まっていくわけですが、そういった状況の中で、農業集落排水事業等も踏まえてですけれども、非常に接続率というのが大いに今後の運営分に関しても関係していくわけですが、ちょっと山内、あるいは武雄では矢筈ですね、あるいは今後、川内地区あたりも始まるわけですが、北方の橋下ですね。そういった形で接続率の資料を提出していただきました。山内が大野地区を除いて平均して接続率が65.9%ですか、18年度末、19年の8月末が67%、矢筈に限っては接続率が98%ですよ。もうほとんど接続していただいているという状況です。橋下が57%、全体でいけば60%という部分での接続率ですね。接続率を高めんと事業自体がうまく回っていかないという部分で、非常に経営にも接続率が大いに関係してくるわけですが、このように接続率がなかなか進んでないという部分での原因は何か、まずそれに対してお尋ねをさせていただきます。

もう一回言います。接続率がなかなか進んでないと。その原因をどうつかんでいらっしゃるか、お尋ねをさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

お答えいたします。

接続率がなかなか進まないという御質問でございますが、市としまして、担当課としまし

ては、順調に今まではいったと。立野川内と三間坂は今現在でも約8割にいております。それから宮野と鳥海、これが今4年目を迎えて、約6割に近いところ、55を超えたところですね。そして橋下が5年目ですけど、6割にちょっと近い57です。ここまでは5割までは、50%までは順調に進んでいるんです。ここ2年ほどがちょっと伸び悩んだと。立野川内と三間坂については5割を超えるのに3年から4年で5割超えました。そして7割にいくまでに、そのあと2年で7割を超えたわけです。ただ、宮野と鳥海が今4年目ですけど、ちょっと今、伸び率が横ばいになってきた。そして橋下については、ここ1年、接続率が伸びたのが1件だけという形で、今、ちょうど伸びが横ばいになってきたというところなんです。これどういうことかということで、いろいろ我々も検討してみたわけですが、分析してみたわけですが、やっぱり一番の原因は、現在の不況じゃなかろうかと。それと、もう1つは老人世帯というですか、若い人のおらん世帯がふえてきたというところからの設備投資がとまってきたんじゃないかというふうに考えています。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

そういうふうな接続率について、ちょっと確認をさせていただきましたけれども、やっぱり接続率によって事業を運営していくのが当然なことですから、ただ50%までは順調に来たと。順調に来たか、来たらんかは別問題ですけども、要は3年以内ぐらいで、やっぱり9割ぐらいまで持っていくのが当然ですけども、順調にきたという部分がよくわからんですけども。ただ、不況と老人世帯、当然ですよ。不況でなかなか厳しい状況と、また老人世帯もいらっしゃる中で、接続率が非常に伸び悩んでいるというのは、私も現実にはわかっている状況ですけども、その不況という部分の中で、要するに屋内工事、そこまで来ておっても屋内工事をせんと最終的な接続にならんもんですから、屋内工事に費用が約700千円から1,000千円ぐらいかかるわけですよ。前もって準備資金を積み立てているとか、余力がある方はいいわけでしょうけれども、なかなか今の先ほど不況も一つの原因ということでおっしゃった中で、鳥栖市あたりは屋内工事の部分に関して、水洗化資金融資制度というすばらしい制度があります。市内の中小企業の方は、武雄市の市条例という部分で利子補給、あるいは保証料の負担まで事業者には恩恵があるわけですけども、今回、こういうふうな形の接続率も非常に今後の経営の部分に関しては大きな比率を占めてくる部分ですから、このすばらしい制度をぜひとも武雄市も導入していただいて、その利子補給、あるいはなかなか、保証人という部分も非常に第三者の保証も得られない状況とか、いろんな部分がありますけれども、その辺は非常に研究していただいて、この辺をぜひ導入していただければ、幾らかなりでも接続率のアップにつながるというふうな部分で今回提案をさせていただきますけれども、御見解をお尋ねさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

利子補給等を含む融資制度については、これは導入を図ります。基本的にこの接続率アップを図らん限りには、持続可能な運営というのはできませんので、そういった観点から、これはぜひやりたいと思っております。その上で考えなければいけないのは、これは特例ですので、じゃあ、ずるずるいいのかといったことについては、私は疑義がありますので、例えば、向こう3年とか5年に区切ってこの制度を導入したいというふうに思います。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ありがとうございます。ぜひともこれは導入を、要は3年なら3年、5年なら5年ということで、限定の期間を区切ってでも導入していただければ、大いに利用者も多いかと思しますので、ぜひとも前向きに御検討を早々をお願いしたいと思います。ありがとうございます。

それと、今回、下水道がいよいよ供用開始という部分でありますけれども、特に川端地区あたりは、合併浄化槽を設置していらっしゃる世帯もあるわけですよ。そこまた接続をせんといかんと。もともと据えていた合併浄化槽は、どのような形で処理をすればいいのか、その辺について、ちょっとお尋ねをまずはさせていただきたいと思います。御答弁をお願いいたします。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

合併浄化槽を設置されていたところは、合併浄化槽に来るまでの管を合併浄化槽をつなぐ寸前で切断されて、それを公共ますにつないでもらうと。その場合、合併浄化槽が不要になりますから、その不要になった場合の合併浄化槽については、中を清掃してもらって、そのままにおさめるか、恐らく合併浄化槽ですから、その上は駐車場かなんかに使っておられると思いますけど、そのまままた利用してもらおうということになります。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

一たんそこで切断をして、あとは駐車場にするなり、あるいはいろいろな形で活用という部分でしょうけれども、使わなければ粗大ごみですから、要は、それをいかに活用していくかという部分で、ちょっと例を紹介させていただきますと、例えば、南国ビルの跡地も浄化槽があったわけですよ。あれ撤去するために15,000千円ですよ。（「25,000千円……」と

呼ぶ者あり) 25,000千円ですか、撤去費用が。あれは無駄じゃないでしょうけれども、それは立地条件というか、状況によりけりでしょうけれども、大阪では、大震災のときには、要するに断水するわけですから、合併浄化槽を防火用水、あるいは簡易用のトイレ、あるいは貯水槽としての利用をしていらっしゃるわけですよ。特に簡易用のトイレあたりは非常に役に立ったということも聞き及んでおります。

そういった形で武雄市も駐車場の下に大きな合併浄化槽が座っているわけですが、今後その辺の活用を含めて、こういうふうな活用の仕方もあるわけですから、ぜひとも検討する余地があるかと思えますけれども、いろいろな撤去費用とか、そういう部分をかんがみれば、ぜひともその辺の方向で検討を進めるべきだと思えますけれども、御見解をお示しをお願いいたします。

議長(杉原豊喜君)

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

合併浄化槽、例えば、うちの市役所の場合は、車庫の下が浄化槽になっております。ですから、これはそのまま掃除しただけで、そのまままた車庫に使うという形になると思います。ただ、今回の南国ビルですね。南国ビルにつきましては、あそこがそのまままた地盤と同じ高さ、あるいは地盤よりもちょっと下だったら、埋めてそのまま壊さないという利用の仕方もあると思いますが、今回の南国ビルの場合は、通常地盤よりも便槽のスラブの部分が1メートルちょっと上がっているわけですね。それで壊すことにしたということです。通常の場合、恐らく今回の32ヘクタールの中にも合併浄化槽持っておられる方がおられますので、そういう方は恐らく壊さないで、次の機会に何かその便槽の上に建物を建てるとかいう場合があった場合に壊すということで、通常は壊さないでそのまま埋め殺しにされると思います。それで、何に利用するかということになれば、貯水槽、水タンクぐらいしかちょっと思い浮かばないんですけど。そういうことです。

議長(杉原豊喜君)

4番松尾陽輔議員

4番(松尾陽輔君)〔登壇〕

南国ビルの撤去の分に関しては、私も認識を、現場も確認をさせていただいて、当然それは撤去をすべきという部分で私も認識はさせていただいたところでございます。ただ、こういうような形で、ごみにするよりも、こういうような活用の仕方もありますよということで御提案を、御提言を申し上げたところでございます。ただ、これは一例ですから、無駄にすることなく、いろんな形でこういう部分はリサイクルできる部分はリサイクルをしながら、行革の一環として、ぜひともいろんな形でお進めをしていただきたいということで、確認をさせていただきます。

それでは、私の最後の質問になりますけれども、妊婦の無料検診の拡大についてということで、この件に関しては、ことしの3月にも質問をさせていただきました。それで、その中で、市長の答弁で、交付税導入算入が100%であればやりたいと。ただ交付税全体が減らされている中で、算入がはっきりした上で実施するかしないかは私の判断でということで答弁をいただいているところでした。

ただ、子育て支援事業に伴う国の07年度の予算における配分が330億円から700億円に増額になっているわけですよ、予算が。ただ、増額になった部分は色がついてないわけですから、一般交付税としてこれはこれに使いなさいという、いろいろな色がついて来ているわけじゃないですから、全体として来ておりますけれども、その子育て支援の部分に関しては330億円から700億円の予算配分が倍増になっているわけですよ。そういった状況の中で、厚労省からも今、自治体が2回している分を5回は何とか実施せると、いただきたいという通達も来ているかと思えます。大体妊婦の方が通常、十四、五回検診をしていらっしゃる状況であります。以前、ことしの8月やったですか、たらい回しにさせられて、死産になったという事件がありましたですね。そういった形で、その方は行きつけの産婦人科がなかったということでの死産もあったようです、たらい回しにされた要因には。そういった状況の中で、予算配分もこれだけついていますもんですから、ぜひとも武雄市としても2回から5回への無料検診の拡大をぜひ市長に再度お願いしたいと思いますけれども、その辺の御見解をお尋ねいたします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

まさか330億円が700億円になるとは思わなかったですね。それだけ厚生労働省が子育て支援に本腰を入れてきたといったことでは、そこは評価はしています。しかし、福祉の中のためた4%やけんですね。それはさることながら、その部分で私は交付税と思いましたがけれども、先ほど330億円から700億円に増加をしているといったことで、これに対する色はありませんけれども、多分それをしなさいといったことが、先ほどの厚労省の通達であります。これ私のほうにも届いております。したがって、2回から5回にする方向で検討を今しております。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ありがとうございます。ぜひともこれはいろいろな負担軽減のためにも2回から5回へよろしく願いしておきます。

最後ですけれども、もう少し時間がありますので、AEDの設置を各校区ごとというこ



とお願いもしておりましたけれども、今回、井手口鉄筋様より各小学校、全16小・中学校にAEDの設置をしていただいたことをここで御礼申し上げて、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。